

☆ 病弱・身体虚弱の子どもの教育的ニーズの整理① ～障がいの状態等の把握～

病弱・身体虚弱の子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」本編をご参照ください。



ア 医学的側面からの把握

障がいに関する基礎的な情報の把握

把握する事項	留意点等
a 既往・生育歴	・ 出生週数 ・ 出生時体重 ・ 出生時の状態 ・ 保育器の使用 ・ 病気等の発見及び確定診断の時期
b 病気等の状態	・ 診断名 ・ 通院歴 ・ 入院歴 ・ 手術歴 ・ 症状 ・ 治療方法 ・ 服薬 ・ 予後 ・ 生活規制の種類・程度
c 心身の状態や発達	・ 身体の状態や発達 ・ 精神的な状態や発達
d 医療的ケアの実施状況	・ 経管栄養 IVH 中心静脈栄養 ・ 喀痰吸引 ・ その他 ・ これらを把握する際には、吸引をする場合には、いつ、どのような状態で実施するのか、1回の処置に要する時間など、主治医の指示書に基づき、細部にわたって把握することが必要になる。加えて、「学校における医療的ケアの今後の対応について」と「小学校等における医療的ケア実施支援資料～医療的ケア児を安心・安全に受け入れるために～」を参照すること。
e 現在使用中の機器や補装具	・ 医療的ケアに必要な機器等 ・ 車椅子等の移動補助具 ・ 入出力支援機器等

【観察について】

・ 本人及び保護者と相談をする場合は、本人の病気等の状態に応じて実施できるように、本人が安心できる環境を用意し、聞き取りや観察を通して、身体の状態や精神的な状態について把握することが大切である。

【医療機関等からの情報の把握】

・ 現在の医療機関をはじめ、これまでにかかっていた専門の医療機関がある場合には、診断や検査結果、それに基づく医学的所見を把握することが重要である。病院で CLS による保育等も行われている場合もあるため、療育の内容なども重要な情報となる。

【保護者からの情報の把握】

・ 保護者が日頃本人の状態について観察している点や保護者との関わりの様子などから聞き取って把握することが必要である。また、同席している保護者との関わりの様子も重要な情報となる。
・ 単に疾患名だけでなく進行性のものであるかどうか、治療の過程や予後はどうかなどについても把握しておくことが大切である。また、必要な場合には、本人や保護者の許可を得た上で、主治医等から必要な情報を得ることも、病弱・身体虚弱の子どもの場合は特に重要である。

イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること	
把握する事項	留意点等
a 身体の健康と安全	・睡眠、覚醒、食事、排せつ等の生活リズムや健康状態
b 姿勢	・無理なく活動できる姿勢や身体の状態が安定した姿勢のとり方 ・姿勢変換や補装具の調整や管理、休息の必要性、時間帯やその内容
c 基本的な生活習慣の形成	・食事、排せつ、衣服の着脱等の基本的な生活習慣に関する自立の程度や介助の方法等
d 運動・動作	・粗大運動の状態や可動範囲 ・微細運動の状態 ・筆記能力 (文字の大きさ、運筆の状態や速度、筆記用具等の補助具の必要性、特別な教材・教具の準備、コンピュータ等による補助手段の必要性)
e 意思の伝達能力と手段	・言語の理解と表出、コミュニケーションの補助手段の必要性
f 感覚機能の発達	・保有する視覚や聴覚等の感覚の活用の仕方 ・目と手の協応動作、図と地の弁別、空間における上下、前後、左右などの位置関係等の状態
g 知能の発達	・ものの機能や属性、形、色、空間の概念、時間の概念、言葉の概念、数量の概念 等
h 情緒の安定	・多動や自傷などの行動が見られるか、集中力はどうかなど
i 社会性の発達	・これまでの社会生活の経験や事物等への興味や関心などの状態 ・他者とのかかわりの基盤について
j 障がい重度で重複している子ども	・食事及び水分摂取の時間や回数・量 ・食物の調理形態、摂取時の姿勢や援助の方法 ・排せつの時間帯・回数、方法、排せつのサインの有無 ・嘔吐、下痢、便秘 ・その他、関節の収縮や変形の予防、筋力の維持・強化、側弯による姿勢管理や骨折のしやすさによる活動の制限や感染症等への対応を含め、医師の診察を通じて把握したり、子どもへの対応について指導・助言を受けたりすることが大切である。
(イ) 本人の障がいの状態等に関すること	
a 病気等の理解	・自分の病気等に気づき、受け止めているか。 ・自分のできないこと・できることについての認識をもっているか。 ・自分のできないことに関して、悩みをもっているか。 ・自分のできないことに関して、先生や友だちの援助を適切に求めることができるか。 ・家族が子どもに対して病気等についてどの程度教えているか。 など
b 病気等による学習上又は生活上の困難を改善するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力	・病気等による学習上又は生活上の困難の改善のために、自分から工夫するなどの積極的な姿勢が身に付いているか。 ・病気等による学習上又は生活上の困難の改善のために、補助手段の使い方や扱い方を理解しているか。

<p>c 自立への意欲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣の確立とともに、精神面においても、主体的に自立しようとしている姿が見られるか。 ・自分で周囲の状況を把握して、行動しようとするか。 ・周囲の状況を判断して、自分自身で安全管理や危機回避ができるか。 ・できることは、自分でやろうとする意欲があるか。 ・受け身となるような行動が少ないか。
<p>d 対人関係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実用的なコミュニケーションが可能であるか。 ・協調性があり、友達と仲良くできるか。 ・集団に積極的に参加することができるか。 ・集団生活の中で、一定の役割を果たすことができるか。 ・自分の意思を十分表現することができるか。
<p>e 学習意欲や学習に対する取組の姿勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の態度（着席行動、傾聴態度）が身に付いているか。 ・学習や課題に対して主体的に取り組む態度が見られるか。 ・学習や課題に対する理解力や集中力があるか。 ・年齢相応の態度や姿勢で学習活動に参加できるか。 ・読み・書きなどの技能や速度等はどうか。
<p>(ウ) 諸検査等の実施</p>	
<p>個別式検査の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・慣れない相手とのコミュニケーションや身体の状態によっては、指示理解や表出に困難があることに配慮して検査を行う必要がある。
<p>発達検査等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達検査等の結果の評価に当たっては、運動面や言語表出面での遅れがあることも十分考慮し、子どもの発達の全体像を概率的に把握するようとどめておくことが必要である。
<p>検査結果の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検査で得られた数値を評価結果として使用する場合には、検査の下位項目ごとにその内容を十分に分析し、構造的にみて評価する必要がある。
<p>検査実施上の工夫等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化された検査では、指示理解や表出に困難がある場合、低い成績になることが多い。
<p>行動観察について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行動観察は、子どもの行動全般にわたって継続的に行うことが望ましい。 ・また、できるか、できないかだけでなく、どのような条件や援助があれば可能なのかなど、発達の遅れている側面を補う視点からの指導の可能性についても把握することが必要である。
<p>(工) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握</p>	
<p>学校での集団生活に向けた情報 成長過程</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達など ・認定こども園・幼稚園・保育所児童発達支援施設等における成長過程